



令和 8 年度 丹南広域公共交通機関 運賃助成のご案内



丹南圏域(鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町)を走る電車やバスに乗ってお出かけしませんか。

丹南圏域内の子ども、高齢者、障がい者の団体が電車やバスを利用して行う活動に対し、運賃を全額助成します。

対 象 団 体

丹南圏域に所在する

- ・小学校、幼稚園、こども園、保育所(園)
- ・児童館、公民館、子ども会など5人以上の児童で構成される団体
- ・高齢者又は障がい者など5人以上で構成される団体(事業所、老人クラブなど)

☆高齢者は65歳以上の方、障がい者は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス受給者証のいずれかを所持する、丹南圏域に居住している方を助成対象とします。

助 成 額

校外学習や施設見学、レクリエーション等で利用する、福井鉄道福武線、福井鉄道路線バス、コミュニティバスの運賃(引率者の運賃も対象)を助成

☆利用する福井鉄道福武線、路線バス、コミュニティバスは丹南圏域内の区間を含むこととします。

☆福井鉄道福武線の利用で、福井鉄道の「野外学習等事業補助制度(5人以上の児童等で構成される団体が対象)」、または「団体割引制度(10人以上の団体が対象)」の対象となる場合は、その適用を受けて支払った金額を全額助成対象とします。

☆実績報告書とともに領収書(当日発行分)が必ず必要になります。

そ の 他

- ・下記 問合せ先にご連絡の上、ご乗車日の概ね1か月前から7日前までに申請してください。
申請書はメール、FAX による提出も可能です。
- ・本助成事業の実施期間は、令和 8 年 5 月 20 日(水)~令和 9 年3月31日(水)とし、予算がなくなり次第終了しますのでご了承ください。
- ・詳細・申請様式は、ホームページをご覧ください。(下記アドレスまたは『丹南 運賃助成』で検索)

<https://www.tannan.net/jigyo/koutuu-kyougi.html>

申込み・お問合せ：丹南広域公共交通機関活性化協議会(福井県丹南広域組合 総務課内)

住所/915-0096 越前市瓜生町 5-1-1 サンドーム福井管理会議棟

電話/(0778)23-4550、Fax/(0778)23-4552 E-mail/tannan@tannan.net

様々な団体のみなさんに利用されています！

電車・バス運賃助成の活用事例

小学校児童

F 小学校：町なか体験
T 小学校：学習発表会



保育園（所）・こども園

F こども園：音楽鑑賞
H こども園：園外保育



幼稚園

S 幼稚園：春季遠足
M 幼稚園：野外体験学習



障がい者グループ

N デイサービスセンター：
乗り物・買い物体験



高齢者

S いきいきサロン：野外活動
O シニアクラブ：試合遠征



このほか、**老人クラブ・
スポーツ少年団**等も対象！
詳しくは担当まで
お問合せ下さい！



I 団体で約100人の
申込でも大丈夫！



引率者も助成対象で
うれしいね！